# 【浦和法人会の入会資格】

- ■対象区域
- ・浦和税務署管内の、さいたま市浦和区、緑区、南区、桜区、中央区
- ■各会員の条件

## [正会員]

- ・浦和税務署管内に登記の住所がある法人
- ・特別法人(協同組合・学校法人・宗教法人・公益法人など資本金がない法人)

#### [賛助会員]

- ・浦和税務署管内に、支店・支社・営業所・工場等がある法人、または、個人事業主・個人
- ・浦和法人会管轄地域外の法人、個人事業主・個人

# [系列会員]

・正会員と同一経営者の法人

## ■年会費

		資本金	年会費
正会員	300万円以下		6,000円
	300万円超	500万円以下	9,000円
	500万円超	1,000万円以下	12,000円
	1,000万円超	3,000万円以下	18,000円
	3,000万円超	5,000万円以下	24,000円
	5,000万円超	1億円以下	48,000円
	1億円超	3億円以下	72,000円
	3億円超		96,000円
	特別法人		6,000円
賛助会員			6,000円
系列会員			1,000円

- ※賛助会員、系列会員は総会で議決権がございませんが、サービスは正会員と同じです。
- \*一般法人会社の会費の額は、毎年4月1日現在の資本金によります。資本金額の変更がある場合は、その旨事務局にご連絡くださいますようおお願い申し上げます。
- ■初年度年会費の取扱い
- ・入会初年度は、入会月の翌月から3月迄の月割で会費をいただきます。 ※系列会員の1,000円は除く
- 例) 10月に入会された場合《年会費6.000円の法人(500円/月)》

初年度のみ11月~3月までの5カ月分2,500円を頂戴します(※11月18日引き落とし)翌年からは6月18日 ※に6,000円を一括でご指定の口座から引き落しいたします

※18日が金融機関休業日の場合は翌営業日に引き落し